

長崎市の道路等の維持管理に関する取組について

長崎市 中央総合事務所 地域整備 2 課

1. はじめに

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、平坦地が少ないため周辺の斜面地の宅地化により住宅が丘陵をほうような独特な景観を有しております。

明治 22 年の市制施行時は、長崎港を中心とした平坦地の約 7km²、人口約 5 万人強という小さなまちでしたが、公有水面東の埋め立てと 12 回の合併を重ね、東西約 42km、南北約 46km、面積約 406km²で人口約 43 万人（H27 国勢調査）という現在のまちになりました。



長崎港周辺

2. 道路管理状況について

本市が管理する市道は、路線数 6,349 路線、総延長約 1,940km であり、橋梁 914 橋、トンネル 9 か所です。（H30.4.1 時点）

道路を維持管理する上で、道路陥没や側溝蓋の浮きやズレなどの道路の損傷があった場合は、現地を確認に行き、損傷度合を確認し、業者に委託するか、職員で対応するかを判断しています。従来は職員で対応する際は、現業職員が在籍する現場事務所に、位置図、写真、損傷内容をまとめ、ファックスやメールにて連絡し、対応を行っていましたが、事務処理に時間を要し、効率的な対応が行えていませんでした。

3. スマートフォンアプリを活用した維持管理

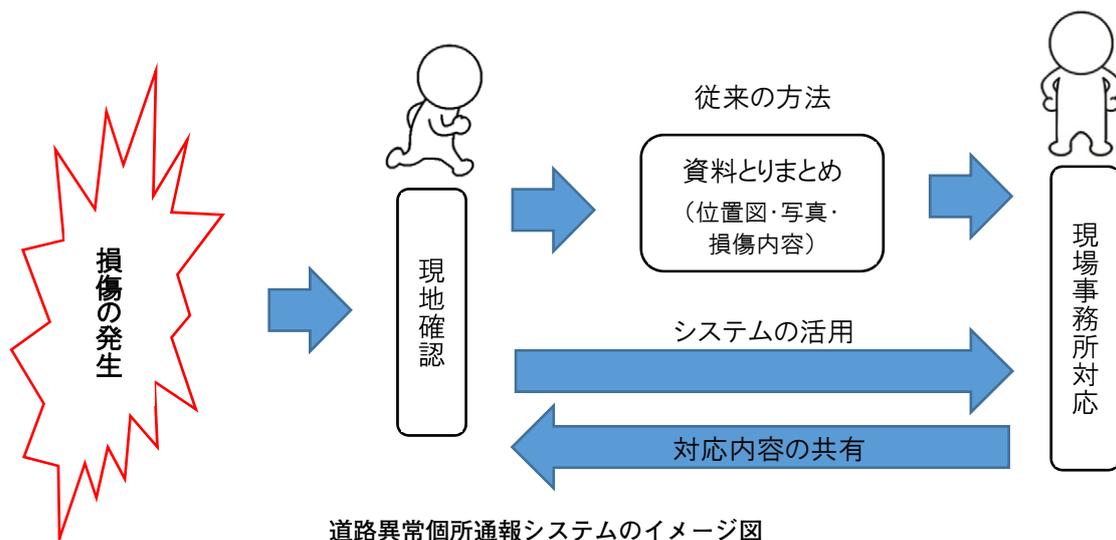
そこで、位置、写真、損傷内容等を一括して共有できる「道路異常個所通報システム」というスマートフォンアプリを開発しました。（道路異常個所通報システムのイメージ図参照）

道路異常個所通報システムでは現地で写真を撮影し、GPS で位置を登録し、損傷内容の入力ができます。入力が完了し、投稿すると同時に、道路異常個所通報システムで情報共有できるため、現場事務所で対応が可能になります。

道路異常個所通報システムを活用することにより、事務処理時間の短縮ができ、効率的に維持管理が行えるようになりました。これまでは、現場事務所がどのように対応したのか今までは連絡しないとわかり

ませんでした。対応状況も確認できるようになりました。

また、道路の損傷だけでなく、河川・公園や年に一度行う市道の一点検の際にも活用しています。台風などの災害時にも現場の状況を投稿することで、職場に残っている職員と情報共有ができ、その後の緊急対応も迅速に行えています。



道路異常箇所通報システムのイメージ図

道路異常箇所通報システムは平成 29 年度から運用を開始し、平成 29 年度と平成 30 年度で比較すると、投稿件数は約 1.5 倍、対応件数は約 1.7 倍に増加しております。

運用開始時は道路異常箇所通報システムの操作に慣れていなかった職員や現場事務所も操作に慣れてきて活用していることがわかります。件数は今後も多くなっていくと予想されます。

しかし、道路異常箇所通報システムはアンドロイドのアプリしかなく、iPhone では使えない状況です。また、市民には公開しておらず、いたずら投稿などの対策ができてから公開を行うこととしております。

年度	対応状況	道路	公園	河川	市道一点検	ごみ	その他	合計
H29 年	小計	233	7	4	341	1	31	617
	対応済み	219	7	4	323	1	29	583
	対応不可	14	0	0	18	0	2	34
H30 年	小計	828	47	37	35	3	110	1060
	対応済み	804	46	33	31	3	107	1024
	対応不可	24	1	4	4	0	3	36
合計		1061	54	41	376	4	141	1677

4. おわりに

道路等の損傷は市民生活に大きく支障を及ぼすため、効率的かつ迅速に対応を行う必要があります。道路異常箇所通報システムを活用することで、即座に情報を共有できることから、従来の方法より効率的かつ迅速な対応が可能になりました。

現在は、アンドロイドしかアプリが対応していないため、今後は、iPhone にも対応するようにするとともに、市民公開を行い、より多くの人が使えようになりたいと考えております。